

2三シ発15号
令和2年4月7日

お客様各位

公益社団法人
三鷹市シルバー人材センター
会長 塚原 勲

新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言発令に対する対応について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、当センター運営に対し格別のご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、国から新型コロナウイルス感染予防にかかる緊急事態宣言が発令され、これを受けて東京都から緊急事態措置が出される予定です。

当センターといたしましては、これまでも、お客様と当センター会員の健康と安全を第一とする中で対応を進めてまいりましたが、今後、新型コロナウイルス感染予防に向けた、更なる危機回避行動を求められることとなりました。

つきましては、今回の緊急事態宣言を受け、就業場所や就業形態、就業時間などを勘案し、就業の中止や延期をせざるを得ない業務が生じることが想定されます。

今回の事態への具体的な対応について、今後個別にご相談させていただく場合がありますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染対策の徹底により、一時的にご不便をおかけすることがあるかと思われませんが、事態が好転した後、当センターの会員が引き続き貴社で元気に就業できます様、皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

電話 0422 (48) 6721